

(様式 1) 実施報告書

1 応募者情報

(1) 応募者団体情報

団体名	千葉市
-----	-----

(2) 都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携(応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載)

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

(応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載)
○指定の有無 有・無
○指定の内容

②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

(応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載)

2 事業の概要

(1) 全体概要

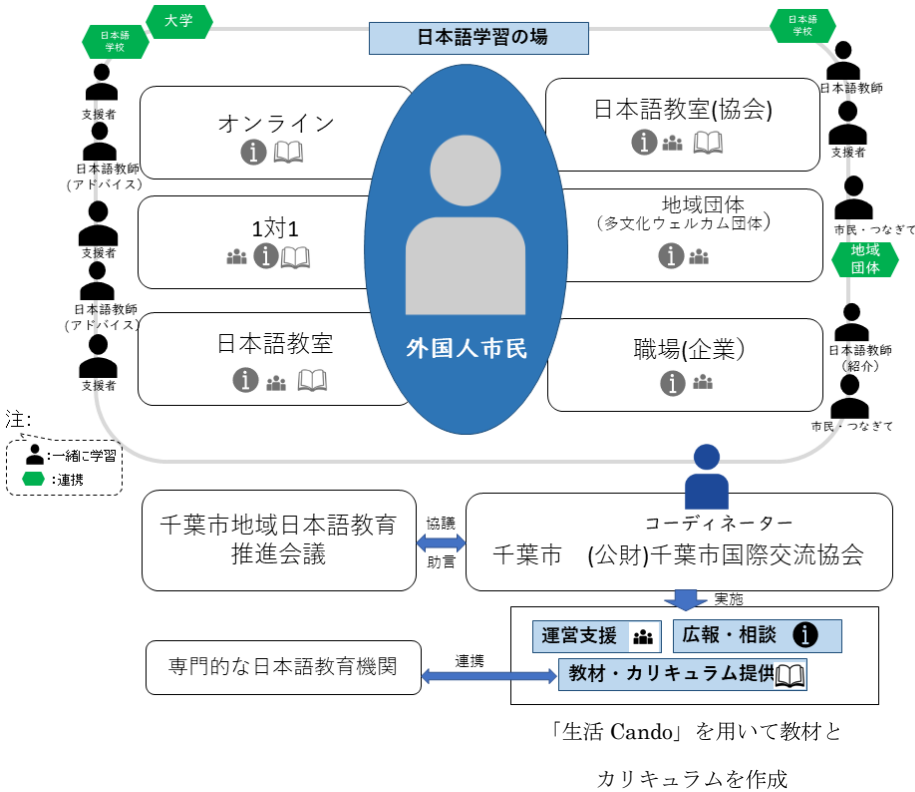
①事業の名称	千葉市における地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業
②目的等	
1 目的 『生活者としての外国人』が、日本語で意思疎通できるようになることにより、社会生活及び日常生活を円滑に営むことができる」ことを目的に、以下の取組を進める。 (1) 日本語学習機会の充実を図るため、ICTを含み、日本語学習に係る多様なツール・場所等を用意又は支援し、それぞれの外国人市民に合った学習方法を提供する。 (2) 安定した日本語教育・日本語学習支援を継続して提供できるよう、それを担う人材を育成する。併せて、日本語学習支援者のモチベーションを保つためにも、活動の場や研修などの情報提供をする。 (3) 効果的に施策に取り組むために、千葉市・千葉市国際交流協会と地域日本語教室等各主体とのつながりを強化する。地域日本語教育に関する情報発信を強化し、外国人市民が自分に合った学習方法を見つけられるようにすると同時に各主体間で情報共有できる環境を整える。 (4) 「生活 Can do」を用いて、現在実施されている日本語教育プログラムの拡充を図る。具体的には、1対1日本語学習支援とクラス学習に使用する教材とカリキュラムを作成し、令和5年度に試用する。また、オンライン学習用プログラムを策定し、令和6年度から運用を開始する。	

2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像

地域日本語教育関係者で構成する千葉市地域日本語教育推進会議（総合調整会議）を設置の上、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを配置し、総合的に取り組みを進めている。

【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記）】

（「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組を含め記載）



(2) 令和5年度事業の概要

①事業の期間	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日（12カ月間）
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	
令和4年度の目標については、以下のとおり、概ね実施した。	
事業Ⅰ 日本語教育	実施状況
（1）学習者が参加しやすくなるように、実施時間の検討、料金を見直す。	実施
（2）受講後のアンケートを実施する。	実施
（3）日本語クラス修了後の追跡調査を行う。	実施
事業Ⅱ 人材育成	実施状況
（1）研修修了者の活躍機会の拡充とフォローアップによる質の向上を図る。	実施
（2）地域社会への「やさしい日本語研修」について、対象範囲を検討する。	実施
事業Ⅲ 各主体とのつながりの強化	実施状況
（1）情報交換会を実施し、連携の形を探る。	実施

(2) 地域日本語教育等のアウトリーチ支援について、人的支援を検討する。	実施
(3) 外国人協力者の発掘と各取組への参加促進を図る。	実施
(4) 外国人市民が地域サークル等に参加しやすくなる制度を試行する。	実施

③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要）	
(1) 事業別の成果と課題 事業Ⅰ 日本語教育 【成果】 ・保育付き、午後・夕方のクラスを設置し、料金は低料金化を実現したことにより、さまざまなニーズに対応した日本語クラスを実施することができた。 ・日本語クラスアンケート結果では、クラスの満足度は高く、日本語教育の目標としている「主体的な学習姿勢の育成」「自己表現に必要な基礎的な日本語能力と対話の姿勢の獲得」について概ね達成できた。さらに、日本語能力の向上のみならず、生活するうえでの気持ちや意欲の変化が起きていることもうかがえた。 【課題】 ・夕方実施のクラスや、保育サービスを希望する人が少ない結果となった。 ・保育サービスについては、施設環境を考慮し、次年度は直営での実施を見送ることとした。時間と場所が固定されたクラスに参加できない人のためにオンラインでの学習を紹介・提供したり、保育を希望する人には、他の保育サービスを紹介するなど、学習機会が失われないように配慮する必要を再認識した。 ・令和3年度外国人市民アンケートを分析したところ、千葉市内で日本語を学びたい人が約6,000人いることがわかった。現在の日本語クラスだけではこれらの人々を全てカバーすることができないため、学びたい人のニーズに合わせてより計画的に学習機会を提供することが急務である。 事業Ⅱ 人材育成 令和4年度より支援者講座の名称を「日本語交流つなげて講座」と変えて、支援者が多様な言語・文化を背景に持つ市民同士がともにくらし、ともに学ぶ多文化共生の地域づくりの担い手であることを明確にして講座を実施した。 【成果】 ・日本語交流つなげて講座の受講者アンケートでは、「地域に住む外国人市民に対する意識・変化が変わった」と回答する人や「共生社会実現の必要性をより感じるようになった」人が多かった。 ・やさしい日本語／多文化理解研修のアンケートでは、外国人とのコミュニケーションだけでなく、「やさしい日本語」を通して、汎用的に人との伝わりやすいコミュニケーションのあり方についての気づきや普及の必要性が示されていた。	

【課題】

- ・フォローアップ講座や交流員説明会のアンケート結果では、各自の実践活動を共有することによって、意義をとらえ直すことができ、さらなる意欲につながったことがうかがえたが、引き続き、持続的に支援者が活動できるように支援することが課題である。

事業Ⅲ 各主体とのつながりの強化

ア 地域日本語教室への研修支援

【成果】各教室の要望に応じて講師のアレンジ・派遣を行い、各教室の実情に応じた内容で実施できることが評価され、おおむね好評だった。

【課題】各教室への聞き取り調査等も実施したが、支援者や運営資金の不足、活動場所の確保等の課題は、まだ解決途上でさらなる支援が必要ながかった。

イ 多文化ウェルカム団体登録制度試行

【成果】市内団体へのアンケート実施（222件回答）で、約7割が自分の団体へ受け入れられると回答があり、意欲的に外国人を受け入れてくれる団体が多いことが分かった。

【課題】今後、制度設計を進めて令和5年度から本格的に実施をするが、登録された各団体へのフォローアップも今後の課題と考える。

ウ 各機関との連携

【成果】昨年に引き続き、大学・日本語学校、地域の日本語教室の情報交換会のほか、初めて学校現場を含めた子ども支援機関の情報交換会を実施し、情報交換と課題の共有を行うことができた。また、神田外語大学との授業交流（日本語教育を学ぶ学生と日本語クラス学習者）や、企業と連携して事業を実施することができた（留学生に対するお仕事説明会：株式会社セブン-イレブン・ジャパン）。

（2）全体の課題 【（2）年次計画全体における概要 ②-（2）から再掲】

第116回日本語教育小委員会「地域における日本語教育の在り方について」の報告書によれば、日本語教育プログラムの目標を、言語・文化の相互尊重を前提としながら自立した言語使用者として日本語で意思疎通を図り生活できること、レベルとしてA1、A2からB1相当までを対象としている。

そこで、本市の日本語学習支援が必要な対象者を算出するために、令和3年度に実施した千葉市外国人市民アンケートより、「日本語を学びたい人」×日本語を話すことが「まったくできない」「不自由することが多い」のクロス集計を行った結果、約6,000人が対象となることが推察された。

これらの人々に日本語学習環境を整えるためには、公益財団法人千葉市国際交流協会による各種日本語クラスの展開だけでは対象人数を補うことができないため、オンライン学習の一層の活用、地域日本語教室の支援や日本語学校等との連携強化、日本語学習支援を行う人材の育成が不可欠である。

④令和5年度の目標

（「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組の目標を含め記載）

1 事業全体

前③の全体の課題をふまえ、以下のように目標（方向性）を整理した。

（1）事業の最重要対象者の設定

令和3年度千葉市外国人市民アンケートより算出した約6,000人から、職場や大学等でも日本語学習機会が見込まれる在留資格「技能実習」「特定技能」「留学」を除いた約4,400人を最重要対象者とする。

在留資格	まったくできない	不自由することが多い	とさどさ不自由することがある	ほとんど不自由なく見える	合計
永住者	147	950	1,729	1,754	4,580
永住者の配偶者等	49	74	49	25	197
三本人の配偶者	170	804	975	658	2,608
定住者	49	220	268	98	635
家族滞在	49	195	147	25	416
特別永住者	0	15	122	98	235
技術・人文知識・国際業務	49	1,194	2,484	1,462	5,189
経営管理	0	25	49	25	99
特定活動	49	49	171	74	343
その他	25	147	171	195	538
技能	25	122	195	0	342
合計	611	3,794	6,361	4,413	15,182

技能実習	25	341	512	98	976
特定技能	25	171	439	98	733
留学	25	1,048	2,387	780	4,240
全合計	687	5,354	9,699	5,389	21,131

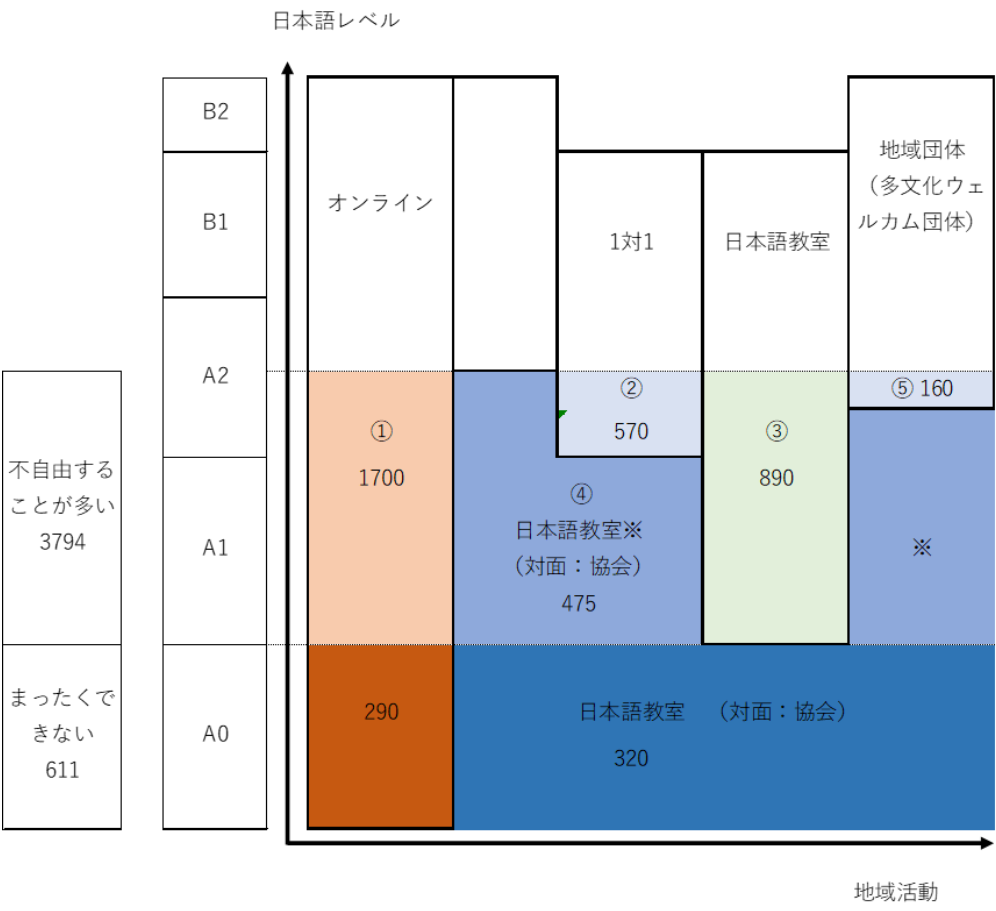
（出典）令和3年度千葉市外国人市民アンケートからクロス集計

（2）対象者の自己評価×日本語レベルと地域の日本語学習機会の設定

最重要対象者4,400人を日本語レベルで分け、各々の日本語学習機会に応じて下図のように分配し、令和5年度から令和10年度までの6年間をかけて達成を目指していく。

- ・日本語がまったくできない人は、千葉市国際交流協会の地域日本語教育とオンライン学習で担う。
- ・不自由することが多い人は、オンラインの比重を高くしたほか、千葉市国際交流協会（対面・1対1）や地域日本語教室、地域団体での交流機会日本語を学習する。

【図】対象者の自己評価×日本語レベルと地域の日本語学習機会（目標：令和10年度まで）



2 「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供又は日本語教育機関との連携による実施を目的とした取組について

- ・ 1対1日本語活動（マッチングによる交流をとおした日本語支援）のための生活密着の教材を作成、試行と評価が実施されている。
- ・ オンライン自学のための日本語学習プログラムが次年度から試行できる状態になっている

⑤令和5年度の主な取組内容

令和5年度の目標を達成するために、以下の取り組みを行った。

（1）日本語教育（日本語学習機会の充実）、（3）各主体とのつながりの強化

日本語学習機会	取組み
千葉市国際交流協会 の日本語クラス	各日本語クラスの実施 (初級クラス1・2、グループクラス、にほんごではなすかい)
1対1	* 1対1日本語活動（マッチングによる交流をとおした日本語支援）のための生活密着の教材を作成、試行、評価を行った。
オンライン	* 開発オンライン自学のための日本語学習プログラムの検討・開発(A1)を行った。

地域日本語教室	地域日本語教室への研修支援 ＊日本語教室プログラム調査
地域団体	多文化ウェルカム団体登録紹介制度実施
職場（企業）	日本語教師人材バンクの検討、企業の日本語教育相談

＊「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムに該当

（２）人材育成

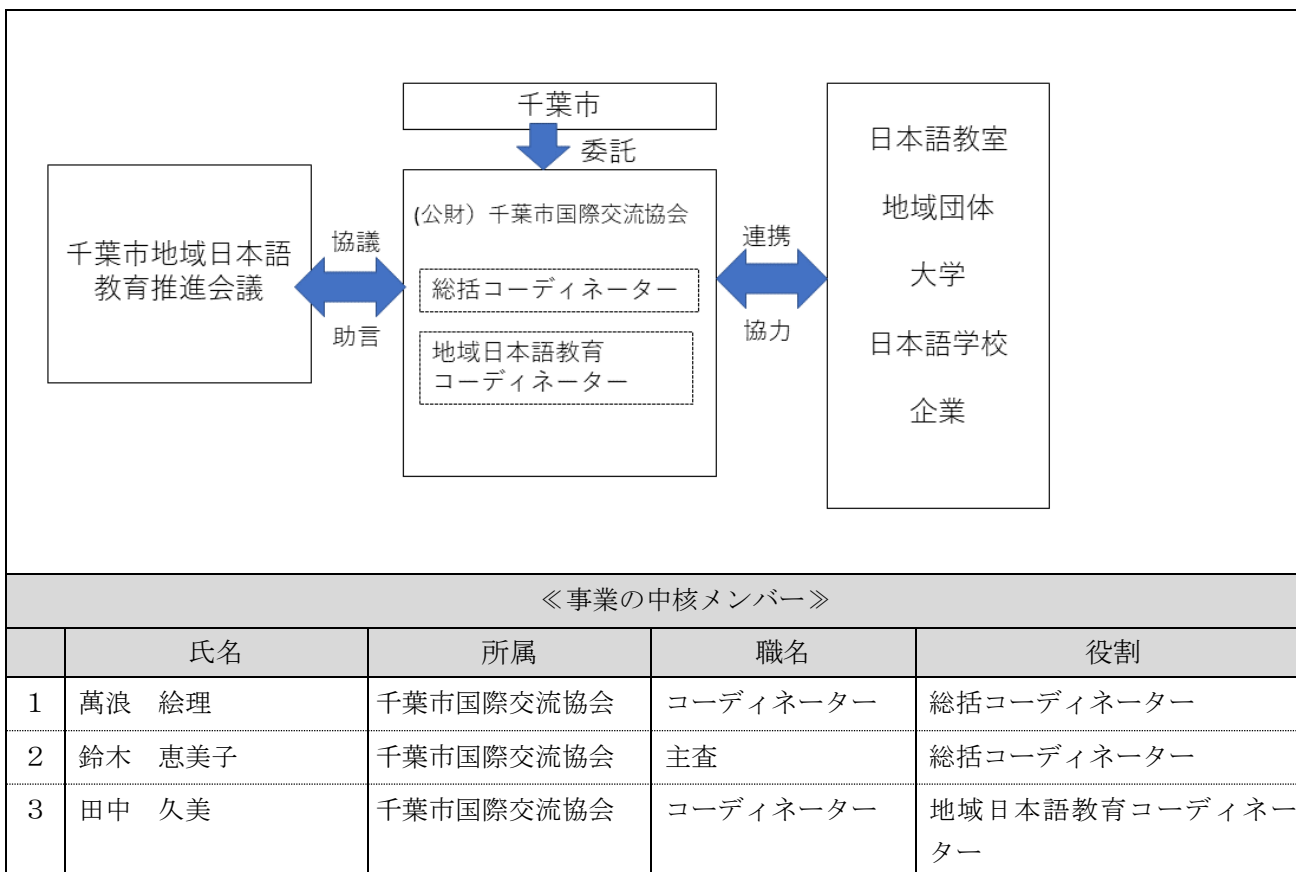
- ・日本語交流つなげて講座
- ・フォローアップ講座
- ・やさしい日本語、多文化理解研修

（３）その他

- ・日本語教育の啓発強化
- ・日本語学習アドバイジング

３ 事業の実施体制

（１）実施体制（図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、調査計画推進コーディネーターを含めて記載してください。）



4	中村 香理	千葉市国際交流協会	コーディネーター	地域日本語教育コーディネーター
5	末房 由美子	千葉市国際交流協会	主任主事	事務局
6	久保 智史	千葉市	主査	企画・調整

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

○公益財団法人千葉市国際交流協会：本事業の受託者
○日本語学校、大学：「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラム提供、情報共有等で連携。
○日本語教育の専門家：外国人生活者への啓発資料作成等で連携
○地域日本語教室：教室運営の支援、人材育成で連携
○地域団体：多文化ウェルカム団体登録制度、日本語クラス周知、やさしい日本語研修、外国人市民との交流の機会支援等で連携
○経済関係団体・企業：日本語クラス周知、やさしい日本語研修の実施等で連携
○外国人支援団体など：日本語クラス周知、やさしい日本語研修、外国人市民との交流の機会支援等で連携
○千葉県、公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー：情報共有等で連携

4 令和5年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり				
【必須項目】				
(取組①) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	新倉 涼子	千葉大学	名誉教授	専門的知見
2	徳永 あかね	神田外語大学	准教授	専門的知見
3	小川 早苗	双葉外語学校	校長	日本語教育に係る意見
4	宮下 雅美	学校法人瀧澤学園 千葉モードビジネス専門学校	副校長	日本語教育に係る意見
5	高山 洋平	千葉商工会議所企画経営部 経営支援課	主査	企業・市内経済に係る意見
6	前原 寛和	社会福祉法人初穂会	主任	外国人雇用(介護人材など)に係る意見
7	箕輪 晃	(株)協同工芸社	代表取締役社長	外国人雇用に係る意見
8	堀 康二	ベイタウン日本語		地域日本語教室に係る意見

		教室		
9	小林 稔子	美浜こども日本語 教室		地域日本語教室に係る意見
10	内海 豊	千葉市教育委員会 事務局生涯学習主 生涯学習課	課長	地域日本語教育の実務者（公民館 連携）
11	中村 文香	公益財団法人千葉 市教育振興財団 公民館管理室	室長補佐	地域日本語教育の実務者（公民館 連携）
12	三浦 テュイ			外国人生活者に関する意見
13	チン シャンチュ イ			外国人生活者に関する意見
14	平田 美智子	千葉市国際交流課	課長	市の施策に関する意見
15	八斗 孝之	千葉市教育委員会 学校教育部教育指 導課	課長	児童生徒に関する意見

②実施結果

実施回数	2回
実施 スケジュール	令和5年8月1日、令和6年2月15日
主な検討項目	令和5年度事業の経過報告、事業成果・課題 令和6年度事業方向性

（取組②－１）総括コーディネーターの配置

日本語教育に関する専門的な知識及び指導経験を持つ総括コーディネーター1名と、日本語教育事業を担当してきた国際交流協会職員を総括コーディネーターとして1名、計2名を配置した。

両者は互いに連携しながら、体制整備の司令塔としての役割を担った。「千葉市地域日本語教育推進会議」とともに、また、地域日本語教育コーディネーターと連携して、地域日本語教育の総合的な企画・調整・支援を行った。

（取組②－２）地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組

地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】

地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【()】

総括コーディネーターや関係団体と連携して、本市の地域や外国人市民の特性に対応した教育プログラムを策定し、事業を推進した。

（取組②－３）調査・推進計画策定コーディネーターの配置

なし

【重点項目】
(取組③) 日本語教育に関する基本的な方針に必要な地域の実態調査、基本的な方針の作成
なし
(取組④) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組
※「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組の普及等に取り組む場合、内容を記載すること。 (1) 情報交換会 日本語学習支援関係者フォーラム 【時期】 令和6年1月24日 【テーマ】 生活に役立つ日本語支援ってどんなこと？ 【対象】 地域日本語教室支援者、日本語交流員、人材育成講座修了者など (1) 多文化ウェルカム団体登録制度 外国人市民が参加しやすい(「日本語交流つなげて講座」や「やさしい日本語研修」を受講した「仲介者」がいる)サークルや地域団体をリストアップして紹介した。 【紹介団体数】 6団体
(取組⑤) 市区町村への意識啓発のための取組
なし
(取組⑥) 日本語教育人材に対する研修
(1) 日本語交流つなげて講座 地域の日本語教室や千葉市国際交流協会で活動する日本語学習支援者及び各種市民団体や施設窓口において外国人との接点となる仲介者の育成を行った。なお、日本語学習支援者を「日本語交流員」とし、仲介者としての位置づけを明確にした。 【開催時期】 第1期 令和5年7月 14:00～16:00※初回のみ 13:30～(10時間30分) 第2期 令和5年11月 14:00～16:00※初回のみ 13:30～(10時間30分) 【会場】 千葉市国際交流プラザ 【対象】 今後、千葉市内で以下の活動を行う意思のある方 ・サークル活動、地域団体等にて外国人が参加しやすくなるように実践する ・職場や生活の場において、日本語を母語としない人と積極的に日本語でコミュニケーションをとる ・市内の日本語教室や千葉市国際交流協会の交流や日本語学習支援の活動に参加する 【参加者】 全2期の合計 43人 【講師】 徳永 あかね 氏、萬浪 絵理 氏、田中 久美 氏 【内容】 多文化共生と日本語交流促進、やさしい日本語、聴くと待つ(コミュニケーションスキル)、対話活動演習、「つなげてとしての実践」(日本語支援の方法) (2) 日本語交流員フォローアップ講座 【開催時期】 第1回 令和5年6月 13:00～15:00(2時間)

第2回 令和5年9月 14:00～16:00 (2時間) 第3回 令和6年2月 13:30～15:30 (2時間) 【会場】 千葉市国際交流プラザ、オンライン 【対象】 千葉市国際交流協会「日本語交流つなげて講座」修了者 【参加者】 全3回の合計 31人 【講師】 萬浪 絵理 氏、田中 久美 氏 【内容】 第1回テーマ「伝えたいことを正確に伝え合う方法」 第2回テーマ 教材「わたしを伝える日本語」の使い方 第3回テーマ「1対1日本語活動における素材の使い方・対話の進め方」			
(取組⑦) 地域日本語教育の実施 実施するものに○ ☐ 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育 ☐ 日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育			
実施箇所見込数	1か所	受講者数 (実人数)	316人
活動1	【名称】 初級クラス1・2 「既設」 【目標】 A1～A2レベル 地域の人とつながって生活するため、日本語による日本語能力の獲得 【実施回数】 120回 初級クラス1: (1回2時間×30回) × 2期 初級クラス2: (1回2時間×30回) × 2期 【受講者数】 学習者64人、交流員11人 【実施場所】 千葉市国際交流プラザ 【受講者の募集方法】 ・千葉市国際交流協会HP・Facebook 及び同協会発行物での周知 ・千葉市HPでの周知 ・千葉市国際交流協会登録外国人及びボランティアへのメールによる周知 ・学校や生活に係る手続きを行う保健福祉センター等の公共施設等にチラシ掲示及び配布 ・千葉県国際交流センターFacebook などその他関係機関等のSNSでの周知 【内容】 ・来日したばかりの人や、日本に暮らしていても日本語を学ぶ機会がなかった人を対象に、自己表現しながら自己表現の能力をつけて、地域とつながって生活できるよう支援する。 ・オリジナル教材「わたしを伝える日本語」、日本語学習サイト「つながるひろがるにほ		

	んごでのくらし」などを活用し、日常生活に密着したトピック（自己紹介、家族・仲間、好きなこと、地域の活動、防災等）に沿って、話したり、書いたりできるようにする。 ・クラスの一部として、発表会を開催し、参加した日本語交流員等と交流することにより、それまでに習得した日本語の運用力を高めるとともに、相互交流を図る。 【講師】 4人（うち、日本語教師 4人） ※「日本語教育の参照枠」や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有
活動 2	【名称】 グループクラス 「既設」 【目標】 自律的な日本語学習の方法を知る。日本語学習開始や継続きっかけとなる。 【実施回数】 60回（1回 2時間×10回）×6期 【受講者数】 学習者 219人、交流員 35人 【実施場所】 千葉市国際交流プラザ 【受講者募集方法】 ・千葉市国際交流協会HP・Facebook 及び同協会発行物での周知 ・千葉市HPでの周知 ・千葉市国際交流協会登録外国人及びボランティアへのメールによる周知 ・学校や生活に係る手続きを行う保健福祉センター等の公共施設等にチラシ掲示及び配布 ・千葉県国際交流センターFacebook などその他関係機関等のSNSでの周知 【内容】 ・来日したばかりの人や、日本に暮らしていても日本語を学ぶ機会がなかった人のうち、入門レベルの人や会話、読み書きを学ぶ人、「初級クラス」など長期のクラスに連続で参加できない人が参加しやすくするため、期間の短い日本語学習の機会を提供する。 ・日本語教師が参加者のニーズやレベルに合わせてグループ構成と学習目標を提案し、日本語交流員がグループ学習を支援する。 【講師】 5人（うち、日本語教師 5人） ※「日本語教育の参照枠」や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有
活動 3	【名称】 1対1活動 「新設」 【目標】 1対1での日常会話での練習を通して日本語運用力を養う。 【実施回数】 48回（1回1～2時間×12回×4期） 【受講者数】 学習者 98人、交流員 98人 【実施場所】 千葉市国際交流プラザ 【受講者募集方法】 ・千葉市国際交流協会HP・Facebook 及び同協会発行物での周知 ・千葉市HPでの周知 ・千葉市国際交流協会登録外国人及びボランティアへのメールによる周知

	・学校や生活に係る手続きを行う保健福祉センター等の公共施設等にチラシ掲示及び配布 ・千葉県国際交流センターFacebook などその他関係機関等のSNSでの周知 【内容】日本語交流員との1対1での日常会話の練習 ※「日本語教育の参照枠」や、生活 Can do 等の活用の有無：有
活動4	【名称】にほんごで はなすかい 「既設」 【目標】テーマに沿って自分のことが語れ、他者の話が理解できる。 お互いの文化背景や日本語力に配慮しながら対話できる。 【実施回数】 30回（1回 1時間） 【受講者数】 学習者33人、交流員11人 【実施場所】オンライン 【受講者募集方法】 ・千葉市国際交流協会HP・Facebook 及び同協会発行物での周知 ・千葉市HPでの周知 ・千葉市国際交流協会登録外国人及びボランティアへのメールによる周知 ・学校や生活に係る手続きを行う保健福祉センター等の公共施設等にチラシ掲示及び配布 ・千葉県国際交流センターFacebook などその他関係機関等のSNSでの周知 等 【内容】 ・生活場面で必要な実用的な日本語の習得を支援する。毎回テーマにそって小グループで会話 - をする。日本語交流員を含めた小グループで会話をしてコミュニケーションをすることによ り、実践的な日本語運用力を身につけられるようにする。 【講師】5人（うち、日本語教師5人） ※「日本語教育の参照枠」や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有
(取組⑧～⑮) その他の取組	
(取組⑩) 地域日本語教育に付随して行われる取組：「やさしい日本語」「多文化理解」研修 日本語学習者の日本語学習を促進し、相互理解のための資質を身につけてもらうため、外国人住民や職員が多い、学校や保育所、企業関係者等向けに、「やさしい日本語」「多文化理解」研修を実施した。 【開催時期】 第1回 令和5年7月 17：30～15：00（1時間30分） 第2回 令和5年9月 14：00～15：30（1時間30分） 第3回 令和5年9月 15：00～16：00（1時間） 第4回 令和5年10月 14：00～16：00（2時間） 第5回 令和6年2月 16：00～17：00（1時間） 【会場】保育所、小学校、夜間中学校、オンライン	

【参加者】計5回 68名 【講師】萬浪絵理氏、田中久美氏、中村香理氏、 【内容】千葉市の外国人概要、やさしい日本語、文化理解 (取組⑪) 日本語教育に関する広報活動 (1) 日本語教育啓発強化(新規) 現在や近い未来だけでなく、先々を見据えて日本語を学ぶ重要性を外国人市民に啓発するため、動画及びちらしを作成してホームページで公開した。 (2) 日本語学習アドバイジング 日本語学習希望者の相談に対応し、相談者の希望やライフステージに鑑み、将来にわたって戦略的に日本語を身につけられるよう、アドバイスした。 【実施時期】令和5年4月～令和6年3月 【会場】千葉市国際交流プラザ、千葉市国際交流協会HP・Facebook 及び同協会発行物での周知 【対象】市民 【アドバイス対応者】田中久美 地域日本語教育コーディネーター、中村香理 地域日本語教育コーディネーター、鈴木恵美子 総括コーディネーター (取組⑪・⑭) 事業広報・成果報告 千葉市国際交流協会ホームページ・Facebook などを利用し、事業の広報、学習資料提供及び成果報告を行った。
2. 市区町村の日本語教育の取組への支援
(取組①) 市区町村を支援して実施する日本語教育
地域日本語教室への研修支援 【開催時期】 第1回 令和5年11月 14:00～16:00(2時間) 第2回 令和5年12月 13:30～15:30(2時間) 第3回 令和5年12月 14:00～16:00(2時間) 【会場】美浜保健福祉センター、千葉市国際交流プラザ、 【対象】市内日本語教室 【内容】会話と対話、教材「わたしを伝える日本語」の特徴、地域日本語教室の役割と支援者の役割など 【参加者】計3回 43人 【講師】中澤美水氏、萬浪絵理氏、相磯友子氏
(取組②) 取組1以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育
なし

3. 「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組				
(1) 実施（または連携して実施）する事業者及び実施体制				
① 名称：「社会生活に役立つ日本語学習のための教材およびプログラム開発」 ② 実施体制 （図表等を活用して、「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの実施者の実施体制を詳細に記載してください。） <pre> graph LR A["(公財) 千葉市国際交流協会 総括コーディネーター (指揮) 地域日本語教育コーディネーター (開発・編成・試行)"] <--> 連携 B["大学 日本語学校"] </pre>				
《「生活」に関する教育プログラムの開発・編成メンバー》				
	氏名	所属	職名	役割
1	萬浪 絵理	千葉市国際交流協会	総括コーディネーター	開発・編成指揮
2	田中 久美	千葉市国際交流協会	地域日本語教育コーディネーター	開発・編成
3	中村 香理	千葉市国際交流協会	地域日本語教育コーディネーター	開発・編成
4	小川 早苗	双葉外語学校	日本語教育に係る意見	助言
5	三浦 萌	学校法人瀧澤学園 千葉モードビジネス専門学校	日本語教育に係る意見	助言
(2) 日本語教育プログラムの名称				
社会生活に役立つ千葉市日本語教育プログラム				
(3) 日本語教育プログラムの目的				
① 目的 日本語学習によって「日本語を使ってできること」を増やしながらか、生活に必要な実用日本語だけでなく、「社会的存在」として「その人らしい日本語」を使いながら周囲の人と人間関係を構築できるような日本語能力を育むこと。 ② 対象 千葉市内に暮らす「生活者としての外国人」				

(4) 開発した日本語教育プログラムの内容

- ① 内容（開発する日本語教育プログラムの全体像が分かるように記載してください）※5つの言語活動を含めて記載

ア 日本語教育プログラムの全体像

既存の良質な教材を活用しながらクラス学習やオンデマンド学習に資するよう、日本語教育をプログラム化し、シラバスとコンテンツを作成する。自己表現と実用会話に必要な日本語能力、運用能力、自律学習能力を養うために、以下のコンテンツを組み合わせる。

・『わたしを伝える日本語』（千葉市国際交流協会の教材、カリキュラム）

・千葉市生活情報

・在留管理庁「生活ガイドブック」

・文化庁『つながるひろがるにほんごでのくらし』、さぼうと21動画教材、国際交流基金教材等

・各学習コンテンツの理解度を自己評価する問題

・学習者同士の成果物共有

- 千葉市地域日本語教育推進事業の日本語教育の取組の目標は、「人とつながるための日本語能力」の獲得であることから、日本語学習によって「日本語を使ってできること」を増やしながらも、生活に必要な実用日本語だけでなく、「社会的存在」として「自分らしい日本語」を使いながら周囲の人と人間関係を構築できるような日本語能力を育むプログラムとする。
- 5つの言語活動「聞くこと」「話すこと（やりとり）」「話すこと（発表）」「読むこと」「書くこと」をバランスよく学べるものとなるよう、プログラム構成を検討する。「聞くこと」「話すこと（やりとり）」「話すこと（発表）」の能力は、生活上の行為や交流場面において特に重要であることから、重点を置く。また、口頭能力はあっても読み書きを学びたいという定住外国人のニーズにも応えられるプログラムとする。
- 自由な時間に学べる非同期型の学習と同期型のスクーリングを組み合わせた内容をプログラムに含める。

イ 進捗状況

【令和5年度に実施】

- 現行の日本語教育プログラムと「生活 Can-do」の関係を調べ、現行プログラムの中に生活 can-do を目標とした活動がどのように組み込めるかを検討した。
- メイン教材『わたしを伝える日本語』（全20ユニット）のテーマや登場人物のナラティブのトピックに合わせて組み込める生活上の行為を選び、目標とするA1レベルの「生活 Can do」を選択してカリキュラム全体の構成を検討した。
- オンライン非同期（オンデマンド）で学べるように、使用するeラーニングシステムの比較検討を実施した。
- ユニットU. 1～U. 10に対応するA1レベルのシラバスとコンテンツを検討、作成した。

【例】ユニットU. 9：テーマ「健康」の場合（詳細は、別添参考資料）

ア 自学（オンデマンド e ラーニング）

- (1) ユニットの目標を確認する。
- (2) 『わたしを伝える日本語』U. 9 の 3 人の登場人物のナラティブを順に学ぶ。
(PDF 教材のほか、イラストと音声と文字で学べる動画、教師による解説動画あり)
- (3) 「問題」で理解度を自己チェックする。
- (4) テーマに関する学習者自身の話をオンライン掲示板等で他の学習者と共有する。
- (5) オンライン掲示板にアップされた作文（学習者のナラティブ）を教師が添削し、学習支援者が録音でフィードバックする。（予算と学習者数により、一部の対応とする。）
- (6) 「つながるひろがるにほんごでの暮らし」のリンクで病院場面でのやりとりを学ぶ。
(各自にとって重要なことばや表現をメモする／「問題」で理解度を自己評価する)
- (7) 多言語問診票（かながわ国際交流財団）のリンクで自分の言語を探し、母語で記入してみる。
- (8) リンクサイトにて千葉市の救急医療情報について知る。
- (9) スクーリングにて、(4) の成果物を発表し合う。学習支援者と病院場面のロールプレイをする。

② 開発する総コース期間

およそ 2 年だが、学習者個人で決められるように図る。

③ 開発するコースカリキュラムの総学習時間数（5 つの言語活動全てを含む時間数）

「日本語教育の参照枠」 の到達レベル	想定する学習時間数 (5 つの言語活動の総計)
A 1	100 時間 単位時間
A 2	100 時間 単位時間
B 1	150 時間 単位時間
その他 (B 2 以上)	— 単位時間
合計	350 時間 単位時間

(6) 令和5年度に行った具体的な取組	
(取組①)「生活」に関する日本語教育プログラムに関する調査や計画策定	
(1) 日本語教育プログラム調査	
【対象】千葉市内の日本語教育(学習支援)実施機関(日本語教室、日本語学校等)	
【内容】現在、市域で行われている「生活」日本語教育(日本語学習支援)のプログラムと生活 cando の関連を調査し、開発プログラムの活用先検討の参考とした。	
(取組②)「生活」に関する日本語教育プログラムの開発・編成・試行	
(開発・編成・試行の手順)	
(1) オンデマンド学習プログラムの検討	
(2) オンデマンド学習プログラムの開発	
試行の計画	
・時期：令和6年度	
・試行の対象となる内容：A1、A2レベルに相当するコンテンツ	
・方法：オンデマンドeラーニングシステムを活用。任意参加のスクーリングを対面とオンラインで実施	
(取組③)「生活」に関する日本語教育プログラムの教材や評価方法の開発・実施	
無し	
(取組④)「生活」に関する日本語教育プログラムを開発・編成・試行するための人材育成	
(既存の研修の受講と研修の実施の計画)・「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組の普及	
なし	
(取組⑤)「生活」に関する日本語教育プログラムを開発・編成・試行の成果報告	
(1) 日本語教育プログラム開発成果報告	
ホームページやSNSを活用して進捗状況や成果報告を行った。	
(取組⑥) その他、「生活」に関する日本語教育プログラムを開発・編成・試行に関連する取組	
なし	

5 主要な取組の実施状況

令和5年4月	地域日本語教育の実施(～令和6年3月) 人材研修(日本語交流員説明会 第1回) 多文化ウェルカム団体登録紹介(～令和6年3月) 日本語学習アドバイジング(～令和6年3月) Facebookなどで随時広報・報告(～令和6年3月)
5月	

6 月	人材研修（フォローアップ講座第 1 回）
7 月	人材研修（日本語交流つなぎで講座第 1 期） やさしい日本語・多文化理解講座（第 1 回） 日本語教育啓発資料作成（～令和 6 年 3 月）
8 月	総合調整会議（第 1 回） 人材研修（日本語交流員説明会 第 2 回）
9 月	人材研修（フォローアップ講座第 2 回） やさしい日本語・多文化理解講座（第 2・3 回） 地域日本語教室への研修支援（第 1 回）
10 月	やさしい日本語・多文化理解講座（第 4 回） 地域日本語教室への研修支援（第 2・3 回）
11 月	人材研修（日本語交流つなぎで講座第 2 期） 地域日本語教室への研修支援（第 4 回）
12 月	人材研修（日本語交流員説明会 第 3 回）
令和 5 年 1 月	情報交換会
2 月	人材研修（フォローアップ講座第 3 回） 総合調整会議（第 2 回） やさしい日本語・多文化理解講座（第 5 回）
3 月	下旬 事業終了、実績報告書の提出

6 評価と検証

1. 令和 5 年度の計画の評価と検証方法
【令和 5 年度の目標】（再掲） （「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組の目標を含め記載） 1 事業全体 前③の全体の課題をふまえ、以下のように目標（方向性）を整理した。 （1）事業の最重要対象者の設定 令和 3 年度千葉市外国人市民アンケートより算出した約 6,000 人から、職場や大学等でも日本語学習機会が見込まれる在留資格「技能実習」「特定技能」「留学」を除いた約 4,400 人を最重要対象者とする。

在留資格	まったくできない	不自由することが多い	とささる不自由することがある	ほとんど不自由なく変える	合計
永住者	147	950	1,729	1,754	4,580
永住者の配偶者等	49	74	49	25	197
三本人の配偶者	170	804	975	658	2,608
定住者	49	220	268	98	635
家族滞在	49	195	147	25	416
特別永住者	0	15	122	98	235
技術・人文知識・国際業務	49	1,194	2,484	1,462	5,189
経営管理	0	25	49	25	99
特定活動	49	49	171	74	343
その他	25	147	171	195	538
技能	25	122	195	0	342
合計	611	3,794	6,361	4,413	15,182

技能実習	25	341	512	98	976
特定技能	25	171	439	98	733
留学	25	1,048	2,387	780	4,240
全合計	687	5,354	9,699	5,389	21,131

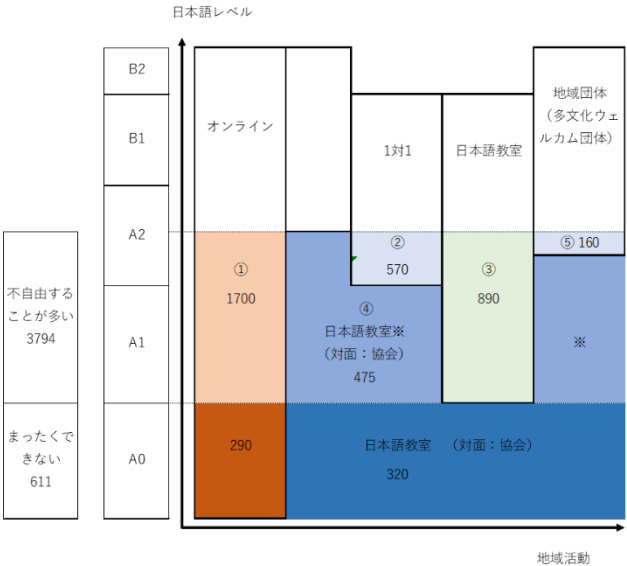
(出典) 令和3年度千葉市外国人市民アンケートからクロス集計

(2) 対象者の自己評価×日本語レベルと地域の日本語学習機会の設定

最重要対象者 4,400 人を日本語レベルで分け、各々の日本語学習機会に応じて下図のように分配し、令和5年度から令和10年度までの6年間をかけて達成を目指していく。

- ・日本語がまったくできない人は、千葉市国際交流協会の地域日本語教育とオンライン学習で担う。
- ・不自由することが多い人は、オンラインの比重を高くしたほか、千葉市国際交流協会（対面・1対1）や地域日本語教室、地域団体での交流機会日本語を学習する。

【図】対象者の自己評価×日本語レベルと地域の日本語学習機会（目標：令和10年度まで）



2 「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供又は日本語教育機関との連携による実施を目的とした取組について

- ・1対1日本語活動（マッチングによる交流をととした日本語支援）のための生活密着の教材を作成、

試行と評価が実施されている。

- ・オンライン自学のための日本語学習プログラムが次年度から試行できる状態になっている。

【令和5年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】

（１）取組全体

下記の指標を含めて年度末に千葉市地域日本語教育推進会議（総合調整会議）に結果報告し、概ね目標は達していると評価を得た。

【指標１：定量評価目標】

日本語クラスの参加者数

○目標値 216名（前年度実績 195名）

○実績値 316名

⇒ 目標数を上回り、達成した。要因として、地域日本語教育コーディネーターの増員により、千葉市国際交流協会窓口において、丁寧な学習相談やクラス案内が可能となったこと（学習相談数 171 件）、及び、クチコミ効果が考えられる（クラスを知った経路「知人・友人」41%）。

【指標２：定性評価目標】

日本語クラス参加者の意識、行動、波及効果

検証方法 アンケート及び追跡調査によるコメント分析（アンケート、インタビュー結果、ふりかえりコメントのサンプリング調査）

○目標 生活利便性及び人をつながるための日本語能力の向上、自律的な学習姿勢の醸成
（前年度実績 なし）

○分析

- ・意識 「日本で話すことに自信がついた」「日常会話と基本的な文法があり、千葉市の生活情報もある」などのコメントから、周囲の人とつながるための日本語能力を育むという目的に沿った日本語教育を提供することができたと言える。
- ・行動 初級クラスでは、会話テスト結果や授業における観察から、大部分の学習者において日本語による基礎的なやりとりの能力が向上した。また、「日本語能力自己評価ツール」で自身の日本語能力を評価してもらった結果、「聞くことが難しい、どうしたらいいだろうか」「もっと聞く練習をしなければならぬ」「話すのが少し上手になった」などと他のクラス参加者と振り返る姿が見られた。このように自己評価し振り返ることで、その後の学習にさらに主体的、自律的に取り組めるようになってきている。しかし「授業のレベルが少し難しい（31%）」「クラスの進行が速い（21%）」など、授業のレベルや進行スピードに関する意見も少なくないため、さらなる個別支援が課題である。
- ・波及効果 「教室に参加して生活がどのように変わったか」の問いに対しては、「生活で不自由することが少なくなった」「生活で不安に思うことが少なくなった」「地域の人とのコミュニケーションが増えた」「地域のイベント・行事への参加が増えた」という答えた参加者が多いことから、日本語学習が日常生活・社会生活の質の向上に波及効果をもらたしていることがうかがわれる。

【指標 3：定性評価目標】

令和 5 年度目標（1）取組全体②（21 ページ）における、日本語学習機会の各項目の質の向上のための課題把握と対応

検証方法 日本語教育の専門家や事務局等による分析

○目標 なし（前年度実績 なし）

○分析

学習機会別に課題を把握した。ロードマップに基づき、今年度または次年度以降に順次対応する。概要は以下のとおり。

- （1）オンライン学習の場合：令和 6 年度から提供できるよう、令和 5 年度にオンデマンドプログラムの全体構成を検討し、また、A1 プログラムの一部を作成した。（下記（2）「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供、を参照）
- （2）1 対 1 日本語活動：従来、対話活動のトピックや素材はペアに任されていたが、「生活」に関する情報提供と合わせた日本語学習を促進するため、教材があると望ましい。今年度作成予定であったが、次年度に提供を始める（1）のオンデマンド教材と併用できるよう、次年度に作成することとした。
- （3）日本語教室（協会以外）
活動を向上させたいと考えている日本語学習支援団体がある。個別の要望に対応するため、出張研修を実施した。また、「生活」に関する学習の実施状況について、市内の日本語教室および日本語学校に対してアンケート調査を実施した。調査結果を次年度から稼働させる「生活」に関する日本語教育プログラムの普及に活用する。
- （4）地域団体（多文化ウェルカム団体）：指標 4 に記載。

【指標 4：定量評価目標】

多文化ウェルカム団体登録制度の参加団体件数

○目標値 20（前年度実績 なし）

○実績値 6

⇒登録団体数が目標値には達しなかった。「登録に関心はあるが、研修受講が条件になっていることがネックである」という意見があったため、条件を緩和する。公民館への説明など地道な啓発活動と好事例の発信を行い、次年度は団体数を増やす。

（2）「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供又は日本語教育機関との連携による実施を目的とした取組について

【検証方法】

- ・ 1 対 1 日本語活動用教材の試行結果分析、評価
- ・ オンライン学習プログラム検討一進捗を推進会議にて報告、改善

【指標 2-1：】「生活 can do」と現行プログラムの対応調査レポート

○目標値 レポート 3 枚（前年実績：なし）

○実績値 レポート3枚を作成 別紙参照

【指標 2-2：定量評価目標】1対1学習教材の試行版枚数

○目標値 A4 20枚（前年実績：なし）

○実績値 試行版2枚を作成、試行（次年度提供予定のオンデマンドプログラムの内容と連動させるため、教材は次年度作成することとした）

【指標 2-3：定量評価目標】1対1学習教材試行版の評価収集

○目標値 15件（前年実績：なし）

○実績値 9件

試用による評価、検証を実施。試行版に対して、「教材があると「生活」に関するトピックで話がしやすい」「通院などに役立つ情報が記載されており、学習者の役に立った」などの評価が得られ、作成と使用の方向性が固まった。

【指標 2-4：定性評価目標】オンライン自学用プログラム設計（A1）に対する評価

○目標値 60%（前年実績：なし）

○実績値 コメントによる評価

日本語教育機関2校の助言者から、プログラム設計と内容に対してコメントで評価を得た。「留学生を含め、生活者が千葉市で生活する上で役立つ」「オンデマンド学習に慣れない学習者でも使えるように、支援が必要である」など、次年度の提供準備につながるコメントが得られた。また、学習コンテンツのうち、理解確認のための「問題」の形式などについても、今後の作成に必要な助言を得ることができた。

2. その他、令和5年度事業の評価と検証方法

【取組⑥-(1)】日本語交流つなげて講座

（検証方法）事務局による人数集計とアンケート実施・結果検証

（定量評価）参加者数 今年度目標 30人（前年度実績：63人） 実績値：41人

※参加者の2割が、その後の活動（地域日本語教室、協会交流員、1対1、日本語を話す会、多文化ウェルカム団体の立ち上げ・参加）につながることを目標とする。→実績値 4割

⇒目標はほぼ達成した。

（定性評価）受講により、「共生のための基礎的な言語調整能力と文化理解能力の獲得」「共生社会を目指そうとする姿勢」

⇒参加者の85%が講座に参加して「変わった」「少し変わった」と回答した。「変わったこと」として、「共生社会の実現の必要性をより感じるようになった」（30%）、外国人の出身国の習慣に対する関心が広がった（27%）、「地域住民同士であるという意識が高まった」（22%）が挙がっており、講座参加前より多文化共生についての意識が高まったことが窺える。

また、「自分がぼんやりと感じたことを毎回ふりかえりとして言語化するということが大変だったが、とても大切なことだった」というアンケートのコメントから、ふりかえりをとおして、相互学習

の重要性を学ぶことができる講座になっていたと言える。そして、「外国人の方との接し方について、実践を交えて考える機会となり有意義だった」というコメント等からは、本講座が、すぐに実践の場で学んだことを活かせるような内容になっていたと言える。

⇒受講後に、関連する何らかの取組に参加した人が前年度より増加した。日本語学校との連携によって、日本語学校主催のイベントや単発の学習サポートに参加する人が増えた。活動を実践してこそ、講座の内容が活きてくるため、今後も講座修了者を多様な活躍の場につなぐことが求められる。

【取組⑩】「やさしい日本語」「多文化理解」研修

（検証方法）事務局による人数集計とアンケート実施・結果検証

（定量評価）参加者数 今年度目標 40人 （前年度実績：203人） 実績値 60人

⇒目標を達成できた。

（定性評価）受講により、「共生のための基礎的な言語調整能力と文化理解能力の獲得」「共生社会を目指そうとする姿勢」が見られた。

⇒「文字・ルビの大きさなどについても勉強になりましたが、“やさしさ”の調整が本当に大切だと思いました。」「相手とコミュニケーションを取りながら、相手の様子や反応を見て具体例を出したり、会話を進めていくことが大切。」「多文化共生社会を実現するための取り組みについて、あたためて考えるようになりました」というコメントと同様のものが多く、「共生のための基礎的な言語調整能力と文化理解能力の獲得」「共生社会を目指そうとする姿勢」が見られた。

⇒企業を対象とした取組は終業間際の短時間研修とするなど、対象者の利便性に合わせて研修の形式を柔軟に設定した。この成果を今後の普及に活かせるよう、広報にさらなる工夫をしたい。

【取組2-②】地域日本語教室への研修支援

（検証方法）事務局による人数集計とアンケート実施・結果検証

（定量評価）参加者数 今年度目標 40人 （前年度実績：44人） 実績値 44人

（定性評価）地域日本語教室活動の質の向上と日本語学習支援者の活動意欲向上

⇒参加者数は目標値を上回った。またアンケート結果より、コメントには、学びとして講師から得られたものだけでなく、同じ団体に所属する他の支援者との情報共有・意見交換ができたことへの評価が多かった。研修によって、視野が広がったこと、自身の役割や活動を再考したこと、活動実践の変化のきっかけになったことが窺え、地域日本語教室活動の質の向上と日本語学習支援者の活動意欲向上への一助となった。

⇒本研修は、支援団体の課題に対応するため、団体単位で申請を受け付けた。研修内容は団体の研修担当者とは詰めるため、実施後の研修担当者による評価は高い。一方、アンケート結果からは、研修内容に対する支援者個々による評価に差も見えた。自立した団体内における課題意識の共有について、研修支援側がどこまでどう関与できるのか、検討する。

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望
(1) 検証を踏まえた課題 ・日本語教育では概ね計画通りに取組を進めることができたが、地域団体（多文化ウェルカム団体）などでは、参加者や参加団体の目標数に達しなかった。参加促進の方法が課題である。 ・「日本語交流つなげて講座」「やさしい日本語研修」「日本語教室支援研修」等の人材育成においては、本事業開始時からの蓄積もあり、多文化共生意識の醸成が図れている。一方、前項のような各学習機会の増加といった課題の解決につながるように、講座終了者の活用を促進することが必要である。 (2) 今後の展望 日本語教育啓発のために前年度に作成した動画・ちらしの活用や団体への広報を強化して、参加者（参加団体）の増加を目指し、さらに日本語学習機会の充実を図る。「職場」（企業）では、連携はあまり進まなかったが、日本語教育に対する意欲を持つ企業の数が増え、日本語学習の機会が充実するよう、業界団体を通じたニーズの掘り起こしと情報提供をさらに進めていく。 外国ルーツのこどもについては、支援体制づくりが求められており、推進会議においても対応強化を求める意見が挙がった。地域の教室支援以上のことを進めるためには教育委員会との連携が必須であり、引き続き関係構築を図る。 多文化ウェルカム団体は、「登録に関心はあるが、研修受講が条件になっていることがネックである」という意見があったため、条件を緩和して間口を広げる。公民館への説明など地道な啓発活動と好事例の発信を行い、次年度は参加団体数を増やす。 人材育成ではほぼ計画通りに取組を行い、新たな支援者の育成と、意欲的かつ持続的な活動のための支援をすることができた。修了者が1対1日本語活動参加や多文化ウェルカム団体登録につながるように働きかけるとともに、地域団体に受講を勧める広報も検討する。 「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語プログラムの提供を目的とした取組では、従来の自己表現活動中心の日本語教育プログラムに、「生活 Can do」を取り入れたコンテンツのA1レベルの試行・提供開始、A2レベルの作成を進める。また、1対1日本語活動教材の整備では、オンライン日本語教育プログラムと連動させるため、一部の作成を次年度にも継続し、プログラムの提供を開始する。広報を工夫し、より多くの人が本プログラムを活用できるように進める。
2. その他、課題と困難な状況への対応方法等
(1) 課題と困難な状況への対応方法 本市の日本語学習支援が必要な対象者に日本語学習環境を整え、支援するため、今年度から地域日本語教育コーディネーターを2名に増員した。業務の分担と協働について、随時、見直ししながら、より多くの日本語学習希望者や支援者にきめ細かく対応できる体制を整えた。 新規の取組であるプログラム開発や教材作成、日本語教育啓発用動画作成を実施するにあたり、外部の専門家や、利用する外国人市民からも意見をもらいつつ、実施団体である市の担当課が受託団体による業務の進捗を随時把握し、方向性や内容について適宜コメントしながら進めた。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
1-⑦-1	初級クラス 1
	
1-⑦-1	グループクラス
	

1-⑩

やさしい日本語研修



【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
3-②	オンデマンド日本語教育プログラム_U. 1-10 内容	
3-②	「生活 can do」と従来プログラムの対応に関する報告	